



12教職第112号
平成12年5月23日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育



人事委員会規則等の一部改正について（通知）

このことについて、「職員の給与の支給等に関する規則」及び「任命権者の定める基準」が下記のとおり改正されましたので通知します。

つきましては、貴管内の学校へも周知して下さるようお願いします。

記

1 改正内容（平成12年4月1日から適用）

(1) 職員の給与の支給等に関する規則

別表2の4（教員特殊業務手当）の表中、「児童又は生徒に対する緊急の補導業務」の日額を「1,500円」から「3,000円」に改正する。

(2) 「職員の給与の支給等に関する規則」別表51（1）の備考欄にいう「任命権者の定める基準」

- ・区分欄の「特殊」を「盲・ろう・養護学校」に改正する。
- ・手当の支給されないものの内「同和教育主任」について「6学級未満の学校に置かれるもの」に改正する。

※ なお、学級数については、従前どおり、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第5条」に基づく県教育委員会の同意を受けた学級数ですので、申し添えます。

別表第2（第7条関係）公立学校職員の条例の適用を受ける職員の特殊勤務手当

4 非常災害時等の緊急業務、修学旅行、林間・臨海学校等における指導業務、対外運動競技等における指導業務、学校の管理下に行われる部活動の指導業務及び入学試験における監督等の業務に従事した職員の特殊勤務手当（教員特殊業務手当）

職員の給与の支給等に関する規則

新

新

旧

支給の対象	区 分		金 額	要 件		
				週休日等	週休日等以外の土曜日又はこれに相当する日	その他の日
略	1 学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務	(1) 略	略	略	略	略
		(2) 略	略			
		(3) 児童又は生徒に対する緊急の補導業務	日額 3,000円			
	2 略		略	略	略	略

対

別表第2（第7条関係）公立学校職員の条例の適用を受ける職員の特殊勤務手当

4 非常災害時等の緊急業務、修学旅行、林間・臨海学校等における指導業務、対外運動競技等における指導業務、学校の管理下に行われる部活動の指導業務及び入学試験における監督等の業務に従事した職員の特殊勤務手当（教員特殊業務手当）

職員の給与の支給等に関する規則

照

表

旧

支給の対象	区 分		金 額	要 件		
				週休日等	週休日等以外の土曜日又はこれに相当する日	その他の日
略	1 学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務	(1) 略	略	略	略	略
		(2) 略	略			
		(3) 児童又は生徒に対する緊急の補導業務	日額 1,500円			
	2 略		略	略	略	略

新

旧

対

照

表

新

職員の給与の支給等に関する規則 別表 51(1)の備考欄にいう
「任命権者の定める基準」

区分	名 称	手当の支給されないもの
小学校	教務主任	6 学級未満の学校に置かれるもの
	研究主任	〃 〃
	学年主任	3 学級未満の学年に置かれるもの
	同和教育主任	6 学級未満の学校に置かれるもの
	分校主任	
中学校	教務主任	3 学級未満の学校に置かれるもの
	生徒指導主事	〃 〃
	学年主任	3 学級未満の学年に置かれるもの
	研究主任	6 学級未満の学校に置かれるもの
	同和教育主任	〃 〃
高校	教務主任	
	同和教育主任	6 学級未満の学校に置かれるもの
	学年主任	3 学級未満の学年に置かれるもの
	生徒指導主事	3 学級未満の学校に置かれるもの
	進路指導主事	〃 〃
	学科主任	〃 〃
	総務主任	〃 〃
	農場長	〃 〃
盲・ろう・養護学校	学年主任	3 学級未満の学年に置かれるもの
	生徒指導主事	3 学級未満の学校に置かれるもの
	進路指導主事	3 学級未満の学校に置かれるもの 中学部に置かれるもの
	学科主任	3 学級未満の学校に置かれるもの
	寮務主任	〃 〃
	研究主任	6 学級未満の学校に置かれるもの 分室に置かれるもの
	同和教育主任	6 学級未満の学校に置かれるもの
	教務主任	

旧

職員の給与の支給等に関する規則 別表 51(1)の備考欄にいう
「任命権者の定める基準」

区分	名 称	手当の支給されないもの
小学校	教務主任	6 学級未満の学校に置かれるもの
	研究主任	〃 〃
	学年主任	3 学級未満の学年に置かれるもの
	同和教育主任	
	分校主任	
中学校	教務主任	3 学級未満の学校に置かれるもの
	生徒指導主事	〃 〃
	学年主任	3 学級未満の学年に置かれるもの
	研究主任	6 学級未満の学校に置かれるもの
	同和教育主任	
高校	教務主任	
	同和教育主任	
	学年主任	3 学級未満の学年に置かれるもの
	生徒指導主事	3 学級未満の学校に置かれるもの
	進路指導主事	〃 〃
	学科主任	〃 〃
	総務主任	〃 〃
	農場長	〃 〃
特殊	学年主任	3 学級未満の学年に置かれるもの
	生徒指導主事	3 学級未満の学校に置かれるもの
	進路指導主事	3 学級未満の学校に置かれるもの 中学部に置かれるもの
	学科主任	3 学級未満の学校に置かれるもの
	寮務主任	〃 〃
	研究主任	6 学級未満の学校に置かれるもの 分室に置かれるもの
	同和教育主任	
	教務主任	